

(様式 1-3)

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業	事業番号	E-1-1
交付団体	巨理町	事業実施主体 (直接/間接)	巨理町 (直接)		
総交付対象事業費	49,266 (千円)	全体事業費	67,482 (千円)		
事業概要					
<p>復興地域 (津波浸水地域等) の浄化槽整備を促進するため、下水道整備区域外に浄化槽を設置する者に対し設置費用を助成する。(個人設置型)</p> <p>防災集団移転促進事業の移転先地である吉田舟入北団地については、下水道整備区域外となる。団地整備については、今年度で造成が完了し移転者へ引渡しとなることから、移転者の家屋建設が始まるのに合わせ、浄化槽を設置する者に対し設置費用を助成する。(個人設置型)</p> <p>平成 24 年度～平成 27 年度 設置予定基数 163 基 (内 防集移転先: 吉田舟入北団地 23 基)</p> <p>事業費 414 千円×163 基=67,482 千円</p>					
巨理町震災復興計画					
該当箇所: P29 (住環境の再建への支援)					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>浄化槽設置 4 基</p> <p><平成 25 年度></p> <p>浄化槽設置 47 基 (予定)</p> <p><平成 26 年度></p> <p>浄化槽設置 68 基 (予定) (内 防集移転先: 吉田舟入北団地 23 基)</p> <p><平成 27 年度></p> <p>浄化槽設置 44 基 (予定)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により、沿岸部住居については壊滅的な被害を受けた。今後住宅を再建するにあたり浄化槽の設置費用を助成し、早期の住環境整備に寄与するものであり、被災者の自立再建を図るもの。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（漁具倉庫）	事業番号	C-7-1
交付団体	巨理町	事業実施主体（直接/間接）	巨理町（直接）		
総交付対象事業費	206,440（千円）	全体事業費	206,440（千円）		
事業概要					
<p>巨理町の漁業の復旧・復興を図るため、津波により被災した漁具倉庫の復旧整備を行う。</p> <p>漁業者の漁具については、荒浜漁港に面した巨理町所有の倉庫を共同で使用し管理等を行っていたものに加え、各漁業者が自宅周辺に所有する倉庫で管理等を行ってきたが、今回の震災により多くの漁業者の居住地が町の災害危険区域に指定されたことから、震災以前と同様の復旧は困難となり、ほとんどの漁業者が漁具の保管場所を失うこととなった。</p> <p>今回、漁業者の漁業経営並びに事業用地確保の目途が立ったことから、従来の町所有の漁具倉庫のみならず、現在の災害危険区域内にあった個人所有の漁具倉庫についても併せ、一体的な漁具倉庫として再建することにより、より効率的な土地利用・施設利用を促進するとともに、情報交換の場や後継者育成も見据え、より円滑かつ的確に水産業の復旧・復興を支援するものである。</p> <p>なお、事業用地については、防災集団移転促進事業により取得する移転跡地を活用するものである。</p> <p>巨理町震災復興計画 該当箇所：P35 2) 水産業の復興</p>					
当面の事業概要					
平成 26 年度 調査・設計委託料 <u>9,175 千円</u> 、建設費 <u>194,217 千円</u> 、施工管理費 <u>3,048 千円</u>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>巨理町の漁具倉庫は荒浜漁港に面し立地していたため、多くの漁業関連施設（被害額は漁港施設及び漁業関連施設で 226 億円）とともに被災を受けた。また、多くの漁業者は、漁港周辺に居住していたことから、漁船のみならず、家屋や倉庫、倉庫等に保管していた漁具を失っている。</p> <p>現在、荒浜漁港周辺は、災害危険区域となり土地の買上げがされており、漁業者がこれまで同様、自宅敷地に漁具を保管することが出来ない状況にある。</p> <p>このような状況から、漁具倉庫の再建は、水産業の復興はもとより、今後の漁業を継続させ、水産物の安定供給の確保と巨理町の水産業の発展のため、必要不可欠な施設である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業 (水産加工流通施設)	事業番号	C-7-2
交付団体	巨理町	事業実施主体 (直接/間接)	巨理町 (直接)		
総交付対象事業費	1,470,000 (千円)	全体事業費		1,470,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災の津波により、壊滅的な被害を受けた水産業の活力を取り戻すため、巨理町震災復興計画に基づく“水産ゾーン”内において、実施主体となる民間団体を公募し水産加工流通施設を整備する。</p> <p>震災以前の巨理町における水産業については、漁業と水産加工業とが密接に連携し、効率的な資源活用や流通管理等を行っていたが、震災以後はそれぞれに拠点施設を失ったことから、漁業・水産加工業ともに従事者の減少が顕著であり、今後は加速度的な衰退が懸念される状態である。</p> <p>今回、事業用地確保の目途が立った事から、水産加工流通施設を整備し、高付加価値の水産加工品の生産を可能にすることで、水産加工業はもとより原料となる漁業の復興を促進するとともに、延いては地域雇用の促進も図るものである。また、マーケティングやブランディング等に経験ある民間の活力を活かすことで、よりスピーディーかつ的確な水産業の復興を図る。</p> <p>巨理町震災復興計画 該当箇所： P35 2)水産業の復興</p>					
当面の事業概要					
【水産加工流通業復興タイプ】 【公募型】 民間団体 【補助率】 7/8					
東日本大震災の被害との関係					
<p>多くの漁業者・水産加工業者は沿岸部に居住し、また加工施設を所有していたため、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた。</p> <p>現在、多くの水産業従事者は、部分的な復旧により活動しているものの、震災以前のような規模には至っておらず、廃業を余儀なくされた従事者もいることから、将来的な拠点となる施設の整備は、水産業を維持するとともに、計画的に復興していくために必要不可欠であると考えられる。</p> <p>今回の水産業共同利用施設復興整備事業で水産加工流通施設を整備することにより、水産加工業とともに原料供給のための漁業についても多くの雇用が見込まれることから、現在顕著である水産業従事者の減少に歯止めをかけ、地域産業の経済波及効果について震災以前のような規模・活力を生み出すことが期待できるものであるとともに、事業実施主体となる民間団体を軸として、将来的な水産業の振興を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	